

**会員の方
限定**

決算準備指導会のお知らせ

日頃は、当会活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では決算準備指導会を開催致します。

決算準備指導会は確定申告時期の前に記帳内容などの確認やご不明な点を解消して頂きスムーズな確定申告をして頂く為の指導会です。

1人ひとりの事前準備が確定申告時期の待ち時間短縮につながります、令和9年1月下旬から始まる決算申告指導会では**1回の指導時間30分以内**とさせていただきますので、**下記の確認事項に該当する方は必ず決算準備指導会にお越し下さい。**

※令和9年1月下旬から始まる決算申告指導会は決算書などを作成する仕上げの為の指導会です、お分かりにならない事を聞いて頂く指導会ではありません。

会計ソフトの入力の仕方、入力した内容の詳細な確認、複式簿記での記帳の仕方、新規の減価償却の計算などのご指導は致しません、入力や記帳内容に修正等がある場合は修正の仕方をご説明しますのでご自宅で修正作業をして頂きます、申告会では修正作業は出来ませんので、日々の記帳や会計ソフトでの入力の仕方などでお分かりにならない事がある方は必ず決算準備指導会にお越し頂き確認やご不明な点を確定申告期の前に解消して頂きます様ご協力お願い致します。

日 程 令和8年 9月 1日（火）から令和8年11月30日（月）
土、日曜日、祝祭日は除く

※予約は必要ありません。

※来所される際はマスク着用のご協力をお願い致します。

※咳などかぜの症状がある方や体調の優れない方は来所をお控え下さい。

※11月に入ると大変混み合います、お早めにお越し下さい。

受付時間 午前の部 9：15 ～ 11：30
午後の部 13：00 ～ 15：30

※1回の指導時間は45分以内を目安とさせていただきます。

- 確認事項**
- ① 昨年の決算指導が1回の来所で終わらなかった方
 - ② 記帳の仕方が分からない方又は集計の仕方が分からない方
(決算書の下書きが出来ない方も含みます)
 - ③ インボイス発行事業者の登録申請をお考えの方や、インボイス発行事業者の登録申請をして分からない事がある方
消費税の申告に簡易課税制度の適用をお考えの方
 - ④ 今年10万円以上の車・備品・パソコンなど減価償却資産を新たに購入された方（減価償却の計算などを必ずこの期間に済ませて下さい）

- ⑤不動産賃貸業をされている方で貸している物件を購入又は建替や、大規模な修繕をされた方（減価償却の計算などを必ずこの期間に済ませて下さい）
- ⑥医療費控除の明細の書き方が分からない方
- ⑦今年から初めて会計ソフトを利用される方や会計ソフトを利用して入力仕方など分からない事がある方
- ⑧会計ソフトを利用して現金・普通預金出納帳・売掛帳買掛帳・未払金などの残高が合っていない又はマイナスになっている科目のある方
- ⑨会計ソフトを利用して入力した内容の確認をご希望の方
- ⑩今年から青色申告特別控除 6 5 万円(最大)の適用を受けたい方（複式簿記での記帳が必要になります、不動産賃貸業の方は適用を受けるには要件がありますのでお問合せ下さい）
- ⑪複式簿記で記帳されていて 1 0 月までの合計残高試算表が完成していない方
- ⑫令和 8 年分の消費税の申告が必要な方
- ⑬その他、お分かりにならない事がある方

持 ち 物

- ・ 現在記帳している帳簿（ブルーリターンAの方のみデータ）
- ・ 過去 2 年分の決算書、申告書の控 ・ 事業で使用している通帳
- ・ 今年購入した 1 0 万円以上の資産の金額や明細の分かるもの

ご確認下さい！！

- ◎1つでも確認事項に該当する方はお早めに必ず決算準備指導会にお越し下さい
令和8年12月から令和9年3月まではご指導の時間をおとりできません。
- ◎令和9年1月下旬から始める決算申告指導会では会計ソフトの受付時間は令和9年3月1日(月)からは午後の部のみ、令和9年3月5日(金)以降は受付致しませんので、ご不明な事がある方は必ず決算準備指導会にお越し下さい。（令和9年2月26日(金)までは通常どおりの受付時間です。）
- ◎会計ソフトブルーリターンAの今年度の販売は令和8年10月30日(金)で終了させて頂きます、会計ソフトブルーリターンAを購入希望の方はお早めにお買い求め頂きますようお願い致します。（令和9年4月に販売再開します）
- ◎令和8年12月から令和9年3月までは会計ソフトの入力、新規の複式簿記のご指導は致しません、今年度から会計ソフトの利用・複式簿記での記帳をご希望の方は必ず決算準備指導会にお越し下さい。（1度のご指導で全てをご説明する事は出来ません、少なくとも4回はお越し頂く事になると思いますので、遅くとも9月中にはお越し下さい。）

その他ご不明な点がある方はお電話でお問合せのうえ、お越し下さい。

川崎北青色申告会 T E L 0 4 4 - 8 6 2 - 8 6 8 5